

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第75期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 祥 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 祥 司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	40,778,280	41,693,463	41,659,547	41,296,867	41,387,688
経常利益 (千円)	241,100	261,449	300,914	215,691	236,107
当期純利益 (千円)	142,297	99,979	173,757	143,784	151,597
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,700	8,286	17,083	9,046	9,111
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	19,269	19,269	19,269	19,269	1,926
純資産額 (千円)	12,129,769	12,307,181	12,441,794	12,663,796	12,772,429
総資産額 (千円)	14,481,145	14,687,277	14,544,700	15,149,710	15,526,423
1株当たり純資産額 (円)	6,773.69	6,907.83	6,983.97	7,108.97	7,172.20
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	9.00	8.00	44.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.65	55.86	97.53	80.71	85.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	83.8	85.5	83.6	82.3
自己資本利益率 (%)	1.2	0.8	1.4	1.1	1.2
株価収益率 (倍)	33.5	47.6	26.1	32.8	32.7
配当性向 (%)	101.8	143.1	92.3	99.1	94.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,111	362,480	95,682	91,095	618,724
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,752	956,741	535,852	371,466	902,480
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,776	166,428	142,428	161,263	144,098
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,162,258	5,401,569	4,818,970	4,938,077	4,510,224
従業員数 (人)	148	153	153	144	134
(ほか、平均臨時雇用者数)	(41)	(41)	(39)	(37)	(22)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第73期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 当事業年度(第75期)の1株当たり配当額44.00円は、1株当たり中間配当額4.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計であります。平成29年10月1日を効力発生日として10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額4.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.00円は株式併合後の金額となります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年2月	中部水産株式会社を設立、本社を名古屋市中村区西柳町に置く
昭和22年6月	愛知県公認水産物荷受機関の許可を受け、名古屋市熱田区に営業所開設
昭和24年4月	名古屋市熱田区（現中央卸売市場内）において、飼料及び魚粉の製造販売業務開始
昭和25年4月	水産物の統制撤廃により名古屋市中央卸売市場臨時卸売人に指定される
昭和25年4月	株式会社愛知海陸物産名古屋工業所を合併
昭和25年7月	長崎出張所開設
昭和26年1月	本社を名古屋市熱田区中央卸売市場内に移転
昭和26年9月	農林省許可の名古屋市中央卸売市場卸売人となる
昭和26年9月	福岡出張所開設
昭和36年8月	名古屋海産加工所（名古屋市熱田区）を譲受、食品加工業務開始
昭和37年9月	名古屋魚市株式会社（卸売人）の営業権を譲受
昭和38年11月	飼料工場を名古屋市熱田区古新町に移転
昭和45年8月	名古屋市熱田区（中央卸売市場内）に市場冷蔵工場を建設、冷蔵倉庫業務開始
昭和47年2月	飼料工場を大府市に移転
昭和50年9月	食品加工工場を名古屋市熱田区古新町に移転
昭和55年10月	日比野冷蔵工場を名古屋市熱田区比々野町に建設
昭和58年6月	日比野冷蔵工場の一部分を超低温室に改築
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和61年10月	飼料工場増設
平成6年7月	長崎出張所閉鎖
平成10年11月	市場冷蔵工場を建て替え
平成13年5月	本社を中央管理棟（中央卸売市場内）に移転
平成18年3月	食品加工工場を名古屋市南区元塩町に移転
平成18年9月	名古屋市熱田区比々野町にマンションを建設、不動産賃貸業務開始
平成21年6月	水産荷受業者共通システムを稼働
平成29年3月	食品加工工場閉鎖

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社及び関連会社1社で構成されております。

当社の主要事業は、卸売市場法に基づく農林水産大臣許可の水産物卸売業であります。全国各地の生産者等から生鮮、冷凍、加工水産物の販売の委託を受け、また買付を行い、名古屋市中央卸売市場において、せり売りなどの方法により仲卸業者などに販売することを主要業務とし、附帯事業として、飼料製造販売業、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

関連会社1社は、名古屋市中央卸売市場の分場として開設された北部市場の同業会社であり、資本関係は有するものの、取引はすべて他地区市場間の一般的な取引と同様であります。

(2) セグメント別の内容及び当社と関連会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

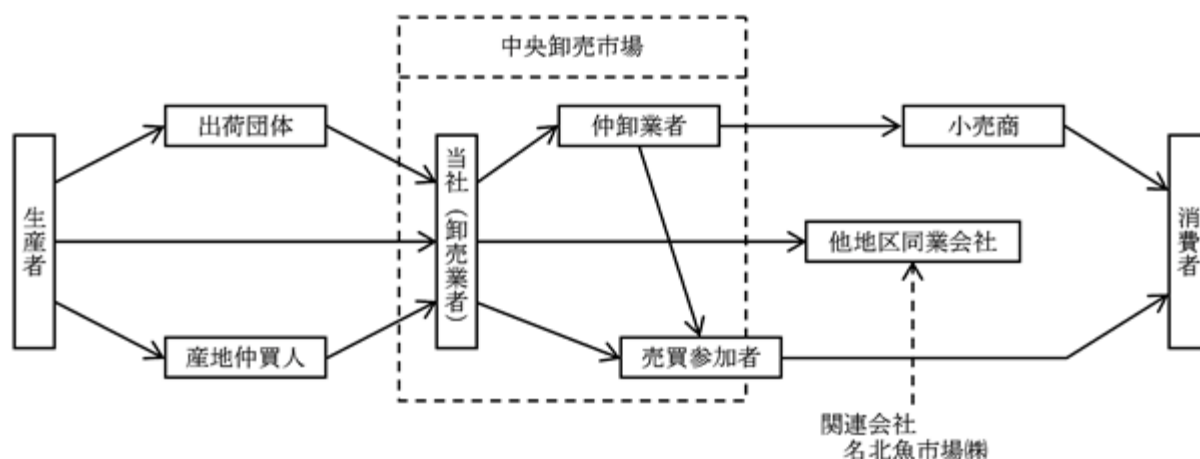
水産物卸売業…………… 当社及び関連会社の名北魚市場㈱は「卸売市場法」に基づき、名古屋市中央卸売市場において水産物の販売を行っております。
 (卸売部門)

飼料製造販売業……… 水産向魚粉、鰻用配合飼料及び養殖用飼料を製造し、当社の代理店に各々販売しております。
 (飼料工場部門)

冷蔵倉庫業…………… 水産会社及び仲卸業者の生鮮、冷凍及び加工水産物等の保管業務をしております。
 (冷蔵工場部門)

不動産賃貸業…………… マンション等不動産の賃貸業務をしております。
 (不動産賃貸部門)

(3) 主要事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
名北魚市場㈱	愛知県西春日井郡 豊山町	100,000	水産物卸売業	36.1	水産物の販売、仕入を主とした営業取引 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
134(22)	44.00	20.07	5,385,648

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売部門	79(16)
飼料工場部門	11(0)
冷蔵工場部門	24(4)
不動産賃貸部門	0(0)
全社(共通)	20(2)
合計	134(22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数(1日実働7時間換算)は()内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中部水産労働組合と称し、昭和43年6月26日に結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は64人であり、上部団体には加入していません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、水産物流通の基幹システムである中央卸売市場の卸売業者として、多様化し、変化する消費者ニーズに対応した安全、安心で良質な水産物の安定供給、適正な価格形成、効率的な物流機能、的確な情報提供などによって、地域社会の食生活の充実安定に寄与するとともに、営業力の強化と経営の効率化により強固な経営基盤を確立し、企業体質の充実を図ることにより、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

(2) 経営戦略等

少子高齢化や人口減少などによる市場規模の縮小に加え、消費者の食生活の形態や購買行動が変化するなかで、市場外流通との競合は一層激しさを増してまいります。

このような状況のもとで、当社は、多様化する消費者ニーズに対応するため、広範な情報収集や企画提案力を高め、荷主や販売先の開拓を図り、加工、物流などの市場機能を充実させ、集荷力や販売力を強化してまいります。また、業務の効率化や環境の変化に応じた組織改革を不断に実施して、企業体質の強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、業績管理の徹底とコストの効率化を通じて自己資本利益率（ROE）を向上させ、企業価値と株主利益の増大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

水産物卸売業界におきましては、海洋環境の変化による水産物供給量の減少や海外における水産物需要の増大などの影響によって集荷面で難しい対応が求められる一方、実質所得が伸び悩むなか、個人消費は低迷し、販売競争はますます激しさを増すものと思われま。

このような経営環境のもとで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための諸課題に取り組めます。

収益力の向上

主力事業の卸売部門は、集荷力の強化のための対策を地域、魚種、荷主別に構築し、実行してまいります。また、外部環境の変化に対応し、消費者ニーズを的確に捉え、生産者と仲卸業者などとの繋がりを深め、情報発信力や企画提案力を充実させるなど、販売体制の強化に取り組んでまいります。

その他の事業部門は、販路の拡充、工場生産性の向上、品質管理の徹底などにより、事業の強化と収益の確保を図ってまいります。

企業体質の強化

管理面では、法令遵守などコンプライアンス体制の整備、充実を図り、環境の変化に対応した組織、業務の改革を進め、予算、債権、在庫などについて効果的な管理システムを構築し、業務の見直しによる経費削減に取り組み、経営効率化のための情報システム投資や人材育成の教育投資を継続的に実施してまいります。

安全、安心で良質な商品の提供

食品表示や異物混入などの問題に消費者の関心が高まるなかで、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、安全安心委員会を中心とした監視体制を充実させ、卸売市場としての公共的使命を担う企業として、信頼性の確保と向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社の主要事業であります水産物卸売業は、業務面では卸売市場法が制定され、販売地域、販売方法など様々な規制を受けております。管理面では食品衛生法及びJAS法等が適用されております。これらの法改正やこれらの法規制にかかわる事故が発生した場合は、業務面や業績等に影響を与える可能性があります。

(2) 外部環境等について

水産物卸売業は、海洋環境の変化や天候など自然条件による漁獲量の変動、漁獲規制や輸入制限、為替動向などの要因により、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

食品の安全・安心に対する消費者の関心が高まるなかで、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、社内に「安全・安心委員会」を設置して、品質管理や産地表示等への監視を行うとともに、社員への啓蒙活動に取り組み、安全、安心で良質な商品の提供に努めておりますが、今後、食品の品質問題が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理の問題について

主要な販売先であります仲卸業者の一部に経営の合理化、効率化の遅れから経営体質の弱体化が見られます。開設者の名古屋市では、一定の財務基準を満たしていない仲卸業者に経営指導や必要な改善措置を行うことになっております。当社においては、債権管理の強化、貸倒引当金の設定などの対応を講じてまいりますが、予測不能な事態が生じた場合には、債権回収に支障を来す可能性があります。

(5) 自然災害について

当社の事業活動は、中部圏に集中していますが、この地域において、地震、津波等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の事業が一時的又は中長期的に中断を余儀なくされる可能性があります。

また、他地域において、同様な自然災害により当社の取引先に甚大な被害があった場合は、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用、所得環境の改善が継続しており、国内企業の収益は堅調さを維持し、回復基調を持続しておりますが、世界の政治、経済情勢への懸念など、依然として先行きの不透明感は、払拭されないまま推移いたしました。

当業界におきましては、水産物資源の減少や気候の変動による漁獲量の減少に加えて、水産物の国際的な需要増加により仕入価格が上昇するなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような外部環境のもとで、当社は、販売競争に対応した調達力、営業力の強化を図るとともに、業務の効率化や諸経費の削減を推し進めるなど、業績の向上と企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、主力の卸売部門において、海洋環境の変化による大衆魚の不漁等で取扱数量が減少しましたが、販売単価の上昇により増収となり、不動産賃貸部門が順調な稼働により増収となるなど、全体で41,387百万円(前年同期比0.2%増)となりました。経常利益は、不採算部門の食品加工場の閉鎖に伴う損失額の減少、販売管理費の削減などにより236百万円(前年同期比9.5%増)となり、当期純利益は151百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

売上面に関しては、今後、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量の減少に対して、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種及び他海域からの集荷で対処する等、安定供給を図ります。利益面では、個々の取引条件の見直しや工場原価及び一般管理費の削減により利益率の改善を図ります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、「食品加工場部門」は前事業年度で廃止しております。

(卸売部門)

鮮魚は、マイワシ、ホタテ貝柱、天然ヒラメの順調な入荷と生鮮キハダのロイン、養殖マグロのトロ商材の取扱数量の増加により売上増となりましたが、本メジの漁獲減、養殖ヒラメの在池量の

減少による単価高、本ズワイカニ肉の原料高などにより販売数量が減少し、全体で微減収となりました。

冷凍魚は、冷カラスカレイ、冷ギンダラ、冷ホタテ貝柱が高値で荷動き悪く売上減となりましたが、冷アカウオが量販店向けに好調な荷動きで売上を伸ばし、冷キンメダイが加工用中心に伸長し、養殖バナメイエビが販売数量を伸ばし、全体で増収となりました。

加工食品は、時サケが漁獲減、カズノコが需要の減少、玉子製品が値上げにより売上減となりましたが、納豆が健康志向の高まりで売上増となり、サバ、シシャモ製品が低価格により取扱増、コウナゴが不漁で入荷減となりましたが、単価高で売上増となり、全体で増収となりました。

この結果、売上高は39,520百万円、営業利益は362百万円となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料は、国内向け飼料がシラスウナギの順調な池入れにより売上増となりましたが、輸出入飼料が為替の影響と価格競争の激化により販売数量が減少し、海面養殖用の原料魚粉が需要の減少と値下げで売上減となり、全体では減収となりました。

この結果、売上高は1,118百万円、営業利益は53百万円となりました。

(冷蔵工場部門)

市場冷蔵工場は、コンビニ向け冷凍食品、同業他社の再保管が順調な入庫で取扱増となりましたが、市場内貨物の保管商品が減少し、減収となりました。

市場外の日比野冷蔵工場は、弁当商材の保管が減少しましたが、給食関係の冷凍食品が取扱増となり、同業他社の再保管が増加し、増収となりました。

この結果、売上高は623百万円、営業利益は54百万円となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンション2棟、賃貸事務所1棟に、今期より賃貸工場1棟が加わり、順調に稼働しました。

この結果、売上高は125百万円、営業利益は67百万円となりました。

販売、仕入及び生産の状況は、次のとおりであります。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	39,520,363	101.6
飼料工場部門	1,118,898	98.3
冷蔵工場部門	623,068	100.7
不動産賃貸部門	125,357	113.4
合計	41,387,688	100.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
 3 「食品加工場部門」は前事業年度で廃止しております。

相手先	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸鮮(株)	6,056,182	14.7	6,222,205	15.03

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	37,718,892	100.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
飼料工場部門	1,040,944	95.4
冷蔵工場部門	616,843	104.7
合計	1,657,788	74.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「食品加工場部門」は前事業年度で廃止しております。

受注状況

当社は、ごく少数の特殊製品について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、8,923百万円（前事業年度末は9,151百万円）となり、前事業年度末比228百万円（2.5%）減少しました。これは、売掛金が前事業年度末比218百万円、有価証券が99百万円それぞれ増加し、現金及び預金が前事業年度末比225百万円、原材料及び貯蔵品が182百万円、商品及び製品が153百万円それぞれ減少したことが主因であります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、6,602百万円（前事業年度末は5,997百万円）となり、前事業年度末比604百万円（10.1%）増加しました。これは、投資有価証券が前事業年度末比633百万円、器具、工具及び備品（純額）が25百万円それぞれ増加し、建物（純額）が前事業年度末比40百万円減少したことが主因であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、2,099百万円（前事業年度末は1,870百万円）となり、前事業年度末比228百万円（12.2%）増加しました。これは、買掛金が前事業年度末比122百万円、受託販売未払金が67百万円、未払法人税等が10百万円それぞれ増加し、未払金が前事業年度末比22百万円減少したことが主因であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、654百万円（前事業年度末は615百万円）となり、前事業年度末比39百万円（6.4%）増加しました。これは、繰延税金負債が前事業年度末比50百万円増加し、退職給付引当金が前事業年度末比31百万円減少したことが主因であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、12,772百万円（前事業年度末は12,663百万円）となり、前事業年度末比108百万円（0.9%）増加しました。この内、株主資本が前事業年度末比7百万円増加しました。これは、繰越利益剰余金が前事業年度末比10百万円増加したことが主因であります。また、その他有価証券評価差額金が前事業年度末比100百万円増加しました。

当事業年度末の自己資本比率は、82.3%（前事業年度末83.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により618百万円増加となりましたが、投資活動により902百万円、財務活動により144百万円減少となったため前事業年度末に比べ427百万円（8.7%）減少し、当事業年度末には4,510百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は618百万円（前年同期は使用した資金91百万円）となりました。これは主に、たな卸資産の減少額332百万円、税引前当期純利益229百万円、仕入債務の増加額190百万円、減価償却費111百万円などの資金増加要因が、売上債権の増加額219百万円、退職給付引当金の減少31百万円などの資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は902百万円（前年同期は得られた資金371百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出919百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は144百万円（前年同期比10.6%減）となりました。これは主に、配当金の支払額142百万円などによるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、下記のとおりです。

資金需要のうち主なものは、水産物卸売のための商品仕入の他、飼料製造等の原材料の購入、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費、生産設備の取得及び既存設備の改善等に係る投資であります。これらの資金需要に対し、当社では主に自己資金を充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、冷蔵工場部門の冷蔵倉庫システム用機器を主として、総額で103百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。セグメント別内訳は、飼料工場部門20百万円、冷蔵工場部門75百万円、本社部門6百万円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						合計	従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
本社 (名古屋市熱田区)	卸売部門 全社(共通)	水産物卸売及び 管理業務施設	19,389	-	1,106	0	3,464	- (-)	23,961	98
飼料工場 (愛知県大府市)	飼料工場 部門	飼料の製造設備	26,794	0	16,836	0	1,425	204,828 (6,025)	249,884	11
市場冷蔵工場 (名古屋市熱田区)	冷蔵工場 部門	冷蔵倉庫	168,809	210	3,971	5,539	15,305	- (-)	193,836	18
日比野冷蔵工場 (名古屋市熱田区)	同上	同上	24,146	0	4,113	3,836	13,942	146,128 (2,138)	192,167	6
マンション (名古屋市熱田区)	不動産賃貸 部門	賃貸マンション	502,169	924	-	-	-	21,470 (1,215)	524,564	0
事務所 (名古屋市熱田区)	同上	賃貸事務所	52,811	137	-	-	-	36,359 (716)	89,308	0
工場 (名古屋市南区)	同上	賃貸工場	0	758	1,524	-	0	267,000 (2,926)	269,283	0
社員寮 (名古屋市熱田区)	-	従業員居住施設	32,617	7	-	-	136	2,625 (309)	35,386	0
福岡出張所 (福岡市中央区)	卸売部門	駐在事務所	3,042	-	-	-	-	5,340 (17)	8,382	1

(注) 1 市場冷蔵工場の土地の賃借面積は1,880㎡であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

(注) 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は59,571,000株減少し、6,619,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(注) 1 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。

2 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、定款を変更し、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月31日 (注) 1	700,000	19,269,000	-	1,450,000	-	1,045,772
平成29年10月1日 (注) 2	17,342,100	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	5	26	4	1	671	718	-
所有株式数（単元）	-	4,373	8	5,665	200	101	8,849	19,196	7,300
所有株式数の割合（％）	-	22.8	0.0	29.5	1.1	0.5	46.1	100	-

（注） 自己株式146,076株は、「個人その他」欄に1,460単元、「単元未満株式の状況」欄に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本水産(株)	東京都港区西新橋一丁目3-1	239	13.4
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	88	4.9
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	83	4.6
(株)極洋	東京都港区赤坂三丁目3-5	80	4.5
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2-20	80	4.5
(株)愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	78	4.4
(株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	63	3.5
服部貴男	名古屋市中川区	54	3.0
中央魚類(株)	東京都中央区築地五丁目2-1	46	2.6
(株)北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2-26	31	1.7
計	-	845	47.4

（注） 上記のほか、当社所有の自己株式146千株（7.6％）があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,773,600	17,736	同上
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,736	-

- (注) 1 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。
- 2 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、定款を変更し、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	146,000	-	146,000	7.6
計	-	146,000	-	146,000	7.6

- (注) 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、平成30年3月31日現在の自己保有株式数は、単元未満株式の買取りによる取得分と合わせて146,076株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,230	1,465,583
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式4,230株の内訳は、株式併合前4,080株、株式併合後150株であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	1,313,329	-	-	-
保有自己株式数	146,076	-	146,076	-

(注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、利益状況、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、厳しい収益状況であります。従来配当方針を継続させていただき、1株当たり44円（うち中間配当金4円）の配当を実施いたしました。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の確立や競争力の強化に備えてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月13日 取締役会決議	71,238	4
平成30年6月28日 定時株主総会決議	71,232	40

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、当該株式併合後の基準で換算した1株当たり配当額は、中間配当、期末配当ともに40円となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	329	270	281	279	270（3,000）
最低（円）	230	242	235	237	251（2,612）

（注）1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第75期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	2,665	2,802	2,867	2,885	3,000	2,820
最低（円）	2,612	2,610	2,656	2,780	2,772	2,731

（注）最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		脇坂 剛	昭和32年10月1日生	昭和55年4月 日本水産㈱入社 平成24年6月 同社取締役執行役員大阪支社長就任 平成27年6月 同社取締役執行役員大阪支社長退任 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任 業務全般 平成29年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成29年6月 名北魚市場㈱取締役就任(現任)	(注)3	0
常務取締役	営業部門統括、 近海魚部、冷凍 魚部、加工食品 部、日比野冷蔵 工場担当 冷凍魚部長	岡 誠	昭和34年5月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成26年6月 冷凍魚部長 平成27年6月 執行役員兼冷凍魚部長 平成28年6月 取締役執行役員就任 冷凍魚・塩干 魚部門担当、冷凍魚部長、塩干魚二 部長、冷蔵工場管掌 平成29年6月 取締役 冷凍魚・加工食品部門、近 海魚部、日比野冷蔵工場担当、冷凍 魚部長 平成30年6月 常務取締役就任 営業部門統括、近 海魚部、冷凍魚部、加工食品部、日 比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長(現 任)	(注)3	0
常務取締役	管理部門統括 内部統制担当 総務部長 飼料工場管掌	鈴木 祥 司	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年5月 経理部長 平成21年6月 取締役就任 経理部長 平成26年6月 常務取締役就任 管理部門、内部統制担当、総務部 長、飼料工場管掌 平成27年6月 取締役常務執行役員就任 管理部 門、内部統制担当、総務部長、飼料 工場管掌 平成28年6月 取締役常務執行役員 管理部門、経 営戦略室、内部統制担当、総務部 長、飼料工場管掌 平成29年6月 常務取締役 管理部門、経営戦略 室、内部統制担当、総務部長、飼料 工場管掌 平成30年6月 常務取締役 管理部門統括、内部統 制担当、総務部長、飼料工場管掌 (現任)	(注)3	3
取締役	広報渉外担当	神谷 友 成	昭和32年3月15日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 販売促進部長 平成22年6月 取締役就任 販売促進部長 平成27年6月 取締役執行役員就任 販売促進部長 平成28年6月 取締役執行役員 広報渉外担当 平成29年6月 取締役 広報渉外担当(現任)	(注)3	2
取締役	大衆魚部、太物 部、市場冷蔵工 場担当 大衆魚部長	小島 一 成	昭和35年10月24日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 大衆魚部長 平成27年6月 執行役員兼大衆魚部長 平成29年6月 取締役就任 大衆魚部、太物部、市 場冷蔵工場担当、大衆魚部長(現 任)	(注)3	2
取締役		杉本 達 哉	昭和34年12月13日生	平成4年1月 杉本食肉産業㈱入社 平成6年4月 同社常務取締役就任 平成16年6月 当社監査役就任 平成18年4月 杉本食肉産業㈱取締役副社長就任 平成21年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小倉 浩 司	昭和37年 5月30日生	昭和60年 4月 平成19年 5月 平成27年 6月	当社入社 塩干魚二部長 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	5
監査役		高橋 誠 治	昭和32年12月14日生	昭和57年 4月 平成16年11月 平成21年 6月 平成27年 6月 平成30年 6月 平成30年 6月	日本水産(株)入社 同社鮮魚飼料部部長就任 同社執行役員飼料養殖事業部長委嘱 同社取締役執行役員北米事業執行 南米事業執行委嘱 同社取締役執行役員水産事業執行 南米事業執行委嘱(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		成瀬 玲	昭和52年 8月20日生	平成18年10月 平成18年10月 平成26年 1月 平成27年 6月	弁護士登録 しるべ総合法律事務所入所 同所パートナー弁護士就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計							27

- (注) 1 取締役 杉本達哉は社外取締役であります。
 2 監査役 高橋誠治及び成瀬玲は、社外監査役であります。
 3 平成30年 6月28日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
 4 平成28年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
 5 平成30年 6月28日開催の定時株主総会終結の時から 2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上の観点から経営判断の迅速化と効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上が重要な経営課題と位置づけており、取締役会、監査役会を中心にその実現に努めてまいります。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると同時に、業務執行状況を監督する機関としております。

監査役会は、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、監査室が計画的な内部監査を実施し、業務の適性化に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（有価証券報告書提出日現在で記載）

イ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の経営管理体制は、企業規模や事業内容から監査役設置会社形態が最適であると判断して、取締役会及び監査役会を中心として構築しております。

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断がされるよう独立性を有する社外取締役1名を含む、取締役6名で構成しており、月1回程度開催の取締役会において重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

取締役会で取締役が自らの業務の執行結果を取締役としての立場から説明し、他の取締役からの質問に対し説明義務を果たすことは、取締役会の運営上、機動的な意思決定のために有効な方法であり、経営の健全化につながると考えております。

監査役会は、独立性を有する社外監査役2名を含む、現在3名の監査役で構成され、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。

また、取締役会及び社内の重要な会議には概ね出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

ロ 内部監査及び監査役監査との相互連携

内部監査は、監査室が担当しており、社内諸規程に基づく業務処理の正確性を監査し、内部統制システムについての監視、検証を行っております。取締役会直轄の監査室は1名で構成しており、内部監査計画立案時において、監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても報告し、監査役監査と連携を図っております。

ハ 会計監査及び監査役、監査室との相互連携

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、第三者としての公正な立場での財務諸表の内容及び会計処理の適正性についての監査が実施され、併せて会計監査人から監査役会、取締役会に対する会計監査報告を受け、適正な会計処理の確保に努めております。

また、内部統制システムについても、監査役及び監査室との間で適時に意見交換を行っております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する渋谷英司、高橋正伸の両氏であり、当該業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

法律、税務につきましては、それぞれの専門家である弁護士、税理士事務所と顧問契約を締結し、定期、随時にアドバイスや指示を受けております。

内部統制システムの整備に関する基本的な考え方

イ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守することがあらゆる企業行動の前提であることを徹底するとともに、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、法令及び定款への適合性を検討することにより、役職員の職務の適合性を確保する体制を構築してまいります。

ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行に係わる権限及び責任について、職務権限規程、職務分掌規程などの社内規程に定め、適時、適切に見直しを行い、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制をとっております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の内容に応じて、保存及び管理の責任部署を社内規程に定め、その責任部署は取締役の職務に係わる情報を適切かつ確実に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は速やかに対応しております。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切な情報収集に努め、必要があれば、顧問弁護士など外部アドバイザーとの連携を図り、損害を最小限にとどめる体制を講じております。

この体制を組織的に強化するため、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、個々のリスクを組織的に継続的に監視することとするほか、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

ホ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会、その他の重要な会議に出席し、決裁書類及び関係書類を閲覧することができるようになっております。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社の業務または業績に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、監査役に遅滞なく報告するものとし、監査役から取締役等に対し必要に応じて報告を求めることができることになっております。

監査役は、監査室と緊密な連携を図るとともに、会計監査人とも定期的に意見及び情報の交換を行っております。

ヘ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務遂行にあたり、社会的良識を持った責任ある行動をとる旨の基本理念のもと、「コンプライアンス行動指針」を定め、そのなかで「反社会的な活動や勢力に対しては毅然たる態度で臨み、反社会的勢力等への利益供与は一切行わない。」ことを遵守事項に明記するとともに、コンプライアンス行動指針・コンプライアンス行動指針細則・コンプライアンス体制などを記載した冊子を役職員全員に配布し、周知徹底を行っております。

また、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、総務部が窓口となり、顧問弁護士、警察等とも連携し、対応を行います。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本達哉氏は、杉本食肉産業株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には通常の工場賃貸契約を除き特別な関係はありません。同氏は当社株式13千株を保有しておりますが、それら以外には利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営に関し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役高橋誠治氏は、当社の主要株主である日本水産株式会社の取締役執行役員であります。当社と同社の間には一般的取引と同様の営業取引関係がありますが、取引金額は当事業年度19億22百万円であり、当社の売上規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。同氏は、水産業界に関する知識と企業活動に関する豊富な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役成瀬玲氏は、当社の法律顧問であるしるべ総合法律事務所のパートナー弁護士であります。特別な利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

3名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、社外役員の選任における独立性に関する基準または方針について具体的に規定したものはありませんが、株式会社名古屋証券取引所の企業行動規範にある独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会に概ね出席し、意見交換するなど相互連携に努めております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100	98	-	2	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	0	-	2
社外役員	10	10	-	0	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

二 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて、取締役の協議によって決定することにしております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議いただいた監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

ロ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,512百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の保有区分、銘柄、

株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本水産(株)	1,208,000	670	営業上の取引関係開拓維持のため
マルハニチロ(株)	106,472	358	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)極洋	111,797	328	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)愛知銀行	44,344	274	取引関係維持のため
横浜冷凍(株)	101,000	111	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)木曽路	43,000	105	協業関係強化のため
(株)名古屋銀行	24,600	98	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,000	64	取引関係維持のため
(株)大水	259,000	61	営業上の取引関係開拓維持のため
横浜丸魚(株)	95,000	52	営業上の取引関係開拓維持のため
中央魚類(株)	182,564	50	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)りそなホールディングス	52,374	31	取引関係維持のため
(株)ヤマナカ	42,500	30	協業関係強化のため
井村屋グループ(株)	15,750	27	協業関係維持のため
(株)ニチレイ	10,000	27	営業上の取引関係開拓維持のため
日水製菓(株)	19,325	26	協力関係維持のため
(株)大垣共立銀行	57,000	18	取引関係維持のため
(株)ドミー	30,000	15	協業関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	7,379	12	取引関係維持のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	188	1	協業関係強化のため
J.フロントリテイリング(株)	500	0	協業関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本水産(株)	1,208,000	666	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)極洋	112,436	427	営業上の取引関係開拓維持のため
マルハニチロ(株)	106,472	362	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)愛知銀行	44,344	237	取引関係維持のため
(株)木曽路	43,000	118	協業関係強化のため
横浜冷凍(株)	101,000	105	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)名古屋銀行	24,600	97	取引関係維持のため
横浜丸魚(株)	95,000	88	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)大水	259,000	71	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,000	60	取引関係維持のため
井村屋グループ(株)	15,750	60	協業関係強化のため
中央魚類(株)	18,256	50	営業上の取引関係開拓維持のため
(株)ヤマナカ	42,500	42	協業関係強化のため
(株)ニチレイ	10,000	29	営業上の取引関係開拓維持のため
日水製薬(株)	19,325	26	協力関係維持のため
(株)りそなホールディングス	27,374	15	取引関係維持のため
(株)大垣共立銀行	5,700	15	取引関係維持のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	7,379	10	取引関係維持のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	188	1	協業関係強化のため
J・フロントリテイリング(株)	500	0	協業関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
19	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示された見積書等を基に前事業年度の監査時間、監査報酬から、監査品質を保つために必要な監査予定時間を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人主催の研修などに参加しており、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、当該機構主催の研修などにも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,379,070	2,153,077
受取手形	2,473	73
売掛金	1,917,484	2,136,255
有価証券	2,901,146	3,001,116
商品及び製品	1,357,115	1,203,298
仕掛品	34,196	38,813
原材料及び貯蔵品	519,796	336,873
前払費用	5,088	4,355
繰延税金資産	31,850	27,230
その他	13,713	36,497
貸倒引当金	9,973	13,860
流動資産合計	9,151,962	8,923,731
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,607,115	3,624,081
減価償却累計額	2,736,916	2,794,299
建物（純額）	870,198	829,781
構築物	49,984	49,984
減価償却累計額	47,399	47,788
構築物（純額）	2,585	2,196
機械及び装置	919,096	918,252
減価償却累計額	893,796	890,699
機械及び装置（純額）	25,300	27,552
車両運搬具	53,900	54,573
減価償却累計額	43,743	45,196
車両運搬具（純額）	10,156	9,376
工具、器具及び備品	116,937	121,596
減価償却累計額	107,736	87,323
工具、器具及び備品（純額）	9,200	34,273
土地	683,793	683,786
有形固定資産合計	1,601,235	1,586,967
無形固定資産		
ソフトウェア	7,363	13,922
その他	4,727	4,727
無形固定資産合計	12,090	18,649

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,098,016	4,731,937
関係会社株式	54,200	54,200
出資金	960	960
破産更生債権等	14,476	8,206
長期前払費用	9,046	6,719
保険積立金	189,464	165,886
その他	44,147	53,900
貸倒引当金	25,889	24,735
投資その他の資産合計	4,384,421	4,997,074
固定資産合計	5,997,747	6,602,692
資産合計	15,149,710	15,526,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,479,601	1,602,595
受託販売未払金	116,900	184,242
未払金	122,817	100,394
未払費用	47,420	43,038
未払法人税等	27,993	38,558
前受金	2,758	4,617
預り金	8,746	7,610
賞与引当金	53,100	48,680
役員賞与引当金	5,840	3,190
資産除去債務	-	5,324
その他	5,605	61,123
流動負債合計	1,870,783	2,099,376
固定負債		
繰延税金負債	130,532	180,872
退職給付引当金	417,880	386,832
その他	66,717	86,912
固定負債合計	615,130	654,617
負債合計	2,485,913	2,753,993

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金		
資本準備金	1,045,772	1,045,772
資本剰余金合計	1,045,772	1,045,772
利益剰余金		
利益準備金	362,500	362,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	47,837	46,394
別途積立金	9,480,000	9,480,000
繰越利益剰余金	241,946	252,492
利益剰余金合計	10,132,284	10,141,387
自己株式	592,474	593,937
株主資本合計	12,035,582	12,043,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628,213	729,208
評価・換算差額等合計	628,213	729,208
純資産合計	12,663,796	12,772,429
負債純資産合計	15,149,710	15,526,423

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
受託品売上高	9,656,537	8,891,475
買付品売上高	29,238,139	30,628,888
その他の事業売上高	1 2,402,190	1 1,867,324
売上高合計	41,296,867	41,387,688
売上原価		
受託品売上原価	2 9,126,274	2 8,402,474
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	998,885	1,324,892
当期商品仕入高	28,378,918	29,316,418
合計	29,377,804	30,641,310
商品期末たな卸高	3 1,324,892	3 1,183,778
差引	28,052,912	29,457,531
その他の事業売上原価	2,286,973	1,728,239
売上原価合計	39,466,160	39,588,245
売上総利益	1,830,707	1,799,442
販売費及び一般管理費	4 1,730,290	4 1,677,413
営業利益	100,417	122,028
営業外収益		
受取利息	1,480	1,275
有価証券利息	13,606	15,172
受取配当金	39,872	46,022
業務受託料	21,743	17,732
受取手数料	33,789	32,780
その他	6,010	6,247
営業外収益合計	116,502	119,230
営業外費用		
雑損失	1,228	5,152
営業外費用合計	1,228	5,152
経常利益	215,691	236,107
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,302
特別利益合計	-	4,302
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,306
特別損失合計	-	11,306
税引前当期純利益	215,691	229,103
法人税、住民税及び事業税	59,764	63,017
法人税等調整額	12,142	14,488
法人税等合計	71,906	77,505
当期純利益	143,784	151,597

【その他の事業売上原価明細書】

イ 飼料・食品加工場部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 当期製品製造原価					
(1) 材料費		1,367,952	83.8	919,526	87.9
(2) 労務費		75,943	4.7	34,372	3.3
(3) 経費		186,758	11.5	91,663	8.8
(うち減価償却費)		(5,167)	(0.3)	(12,648)	(1.2)
当期総製造費用		1,630,654	100.0	1,045,561	100.0
仕掛品期首たな卸高		51,638		34,196	
合計		1,682,292		1,079,758	
仕掛品期末たな卸高		34,196	1,648,096	38,813	1,040,944
2 製品期首たな卸高			34,694		32,223
合計			1,682,790		1,073,167
3 製品期末たな卸高			32,223		19,520
差引売上原価			1,650,567		1,053,647

(注) 1 原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

2 「食品加工場部門」につきましては、前事業年度末をもって事業を廃止したことに伴い、売上原価明細書の当事業年度の数値には含まれておりません。

ロ 冷蔵工場部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 電力費		52,462	8.9	54,004	8.7
2 当期商品仕入高		169,133	28.7	194,788	31.6
3 労務費		108,849	18.5	116,567	18.9
4 経費		258,772	43.9	251,482	40.8
(うち減価償却費)		(56,196)	(9.5)	(63,999)	(10.3)
合計		589,217	100.0	616,843	100.0

ハ 不動産賃貸部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 経費		47,188	100.0	57,748	100.0
(うち減価償却費)		(23,187)	(49.1)	(22,663)	(39.2)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	49,263	9,480,000	257,066	10,148,830
当期変動額								
剰余金の配当							160,331	160,331
固定資産圧縮積立 金の取崩					1,426		1,426	-
当期純利益							143,784	143,784
自己株式の取得								
自己株式の処分							-	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,426	-	15,120	16,546
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	47,837	9,480,000	241,946	10,132,284

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	592,238	12,052,363	389,430	389,430	12,441,794
当期変動額					
剰余金の配当		160,331			160,331
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		143,784			143,784
自己株式の取得	235	235			235
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			238,783	238,783	238,783
当期変動額合計	235	16,781	238,783	238,783	222,002
当期末残高	592,474	12,035,582	628,213	628,213	12,663,796

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	47,837	9,480,000	241,946	10,132,284
当期変動額								
剰余金の配当							142,494	142,494
固定資産圧縮積立金の取崩					1,443		1,443	-
当期純利益							151,597	151,597
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,443	-	10,545	9,102
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	46,394	9,480,000	252,492	10,141,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	592,474	12,035,582	628,213	628,213	12,663,796
当期変動額					
剰余金の配当		142,494			142,494
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		151,597			151,597
自己株式の取得	1,465	1,465			1,465
自己株式の処分	2	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			100,994	100,994	100,994
当期変動額合計	1,463	7,638	100,994	100,994	108,633
当期末残高	593,937	12,043,221	729,208	729,208	12,772,429

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	215,691	229,103
減価償却費	99,524	111,619
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,523	2,733
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,530	2,650
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,434	31,048
受取利息及び受取配当金	54,959	62,470
売上債権の増減額(は増加)	203,547	219,187
たな卸資産の増減額(は増加)	423,140	332,122
仕入債務の増減額(は減少)	328,952	190,335
未払金の増減額(は減少)	21,279	20,676
未払消費税等の増減額(は減少)	5,036	55,680
長期未払金の増減額(は減少)	21,378	-
その他	2,592	16,698
小計	61,389	602,261
利息及び配当金の受取額	56,754	67,072
法人税等の支払額	86,460	50,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,095	618,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,500	142,500
定期預金の払戻による収入	637,700	40,500
有形固定資産の取得による支出	30,745	93,826
無形固定資産の取得による支出	3,781	10,656
有価証券の取得による支出	200,000	100,000
有価証券の償還による収入	1,100,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	1,111,279	919,517
その他	20,073	23,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	371,466	902,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	235	1,465
自己株式の処分による収入	-	1
配当金の支払額	161,027	142,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,263	144,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,107	427,853
現金及び現金同等物の期首残高	4,818,970	4,938,077
現金及び現金同等物の期末残高	4,938,077	4,510,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物10~47年、機械及び装置10~12年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
飼料工場部門	1,138,233千円	1,118,898千円
食品加工工場部門	534,551	-
冷蔵工場部門	618,901	623,068
不動産賃貸部門	110,503	125,357
計	2,402,190	1,867,324

(注) 「食品加工工場部門」につきましては、前事業年度末をもって事業を廃止しております。

2 受託品売上原価は、受託品売上高より名古屋市中央卸売市場業務条例による卸売手数料を控除したものであります。

3 期末たな卸資産を、収益性の低下による簿価切下後の金額で計上したことにより売上原価に含まれるたな卸資産評価損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,755千円	183千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	155,397千円	122,543千円
給料及び手当	662,959	650,368
賞与引当金繰入額	45,497	40,892
役員賞与引当金繰入額	5,840	3,190
退職給付費用	27,126	32,488
福利厚生費	145,729	142,556
施設使用料	155,130	154,384
完納奨励金	139,276	137,292
貸倒引当金繰入額	6,155	8,197

(注) 1 施設使用料は、名古屋市中央卸売市場業務条例に基づき、中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料であります。

(注) 2 完納奨励金は、仲卸業者に対する販売代金のうち、契約期日までの完納額に対する交付金等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,269,000	-	-	19,269,000
合計	19,269,000	-	-	19,269,000
自己株式				
普通株式(注)	1,454,219	956	-	1,455,175
合計	1,454,219	956	-	1,455,175

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加956株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	89,073	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	71,257	4	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおりま
す。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,255	利益剰余金	4	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	19,269,000	-	17,342,100	1,926,900
合計	19,269,000	-	17,342,100	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)1,3,4	1,455,175	4,230	1,313,329	146,076
合計	1,455,175	4,230	1,313,329	146,076

- (注) 1 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。
 2 普通株式の発行済株式総数の減少17,342,100株は株式併合によるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加4,230株は単元未満株式の買取り(株式併合前4,080株、株式併合後150株)によるものであります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,313,329株は、株式併合によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,255	4	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	71,238	4	平成29年9月30日	平成29年12月8日

- (注) 平成29年11月13日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	71,232	利益剰余金	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,379,070千円	2,153,077千円
有価証券勘定	2,901,146	3,001,116
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,500	142,500
別段預金	492	352
償還期間が3ヶ月を超える債券	301,146	501,116
現金及び現金同等物	4,938,077	4,510,224

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
1年内	980	980
1年超	3,186	2,205
合計	4,166	3,186

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
1年内	21,600	21,600
1年超	97,200	75,600
合計	118,800	97,200

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金等を主体に資金運用しており、また、借入金はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、リスク管理委員会において、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,379,070	2,379,070	-
(2) 受取手形	2,473	2,473	-
(3) 売掛金	1,917,484	1,917,484	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,609,415	4,608,077	1,338
その他有価証券	2,369,447	2,369,447	-
(5) 破産更生債権等	14,476		
貸倒引当金()	14,476		
	-	-	-
資産計	11,277,891	11,276,552	1,338
(1) 買掛金	1,479,601	1,479,601	-
(2) 受託販売未払金	116,900	116,900	-
(3) 未払金	122,817	122,817	-
(4) 未払法人税等	27,993	27,993	-
(5) 預り金	8,746	8,746	-
負債計	1,756,059	1,756,059	-

()破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,153,077	2,153,077	-
(2) 受取手形	73	73	-
(3) 売掛金	2,136,255	2,136,255	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,110,804	5,106,993	3,811
その他有価証券	2,488,177	2,488,177	-
(5) 破産更生債権等	8,206		
貸倒引当金()	8,206		
	-	-	-
資産計	11,888,387	11,884,576	3,811
(1) 買掛金	1,602,595	1,602,595	-
(2) 受託販売未払金	184,242	184,242	-
(3) 未払金	100,394	100,394	-
(4) 未払法人税等	38,558	38,558	-
(5) 預り金	7,610	7,610	-
負債計	1,933,402	1,933,402	-

()破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

短期間で決済される譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、債券は証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格を時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 破産更生債権等

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 受託販売未払金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券(非上場株式)	20,300	134,072
関係会社株式	54,200	54,200
出資金	960	960

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び出資金については記載を省略し、非上場株式については「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,377,114	-	-	-
受取手形	2,473	-	-	-
売掛金	1,917,484	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	100,000	600,000	-	-
その他	2,800,000	1,100,000	-	-
合計	7,197,072	1,700,000	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,135,558	-	-	-
受取手形	73	-	-	-
売掛金	2,136,255	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	100,000	400,000	200,000	-
その他	2,900,000	1,500,000	-	-
合計	7,271,887	1,900,000	200,000	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,520	520
	(3) その他	600,000	610,101	10,101
	小計	700,000	710,621	10,621
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	608,268	604,186	4,082
	(3) その他	3,301,146	3,293,270	7,876
	小計	3,909,415	3,897,456	11,959
合計		4,609,415	4,608,077	1,338

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,530	530
	(3) その他	800,000	806,700	6,700
	小計	1,000,000	1,007,230	7,230
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	505,392	503,606	1,786
	(3) その他	3,605,411	3,596,157	9,254
	小計	4,110,804	4,099,763	11,041
合計		5,110,804	5,106,993	3,811

2 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は54,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は54,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3 その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,061,945	1,132,915	929,029
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,061,945	1,132,915	929,029
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	307,502	353,161	45,659
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	307,502	353,161	45,659
合計		2,369,447	1,486,077	883,370

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,224,581	1,111,595	1,112,985
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,224,581	1,111,595	1,112,985
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	263,596	351,744	88,147
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	263,596	351,744	88,147
合計		2,488,177	1,463,339	1,024,837

4 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	14,202	4,302	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,202	4,302	-

5 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、その他有価証券について11,306千円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合は、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、回復可能性が明らかな銘柄を除いて減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務の計算方法

原則法に基づく退職給付債務の額と自己都合要支給額及び数理債務との比較指数を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額及び直近の数理債務にそれぞれの比較指数を乗じて退職給付債務を計算する簡便法を適用し、確定給付企業年金の財政再計算の都度比較指数の見直しを行っております。

なお、原則法の割引率は0.6%を使用しております。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	446,315千円	417,880千円
退職給付費用	31,612	37,264
退職給付の支払額	33,698	42,222
制度への拠出額	26,349	26,090
退職給付引当金の期末残高	417,880	386,832

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	342,475千円	318,504千円
年金資産	215,726	207,909
	126,749	110,594
非積立型制度の退職給付債務	291,131	276,237
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417,880	386,832
退職給付引当金	417,880	386,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417,880	386,832

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度31,612千円 当事業年度37,264千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,333千円	14,832千円
退職給付引当金	127,768	118,263
貸倒引当金	10,983	11,788
投資有価証券	23,841	27,356
減損損失	57,159	54,080
資産除去債務	-	1,622
その他	13,567	7,704
繰延税金資産小計	249,654	235,647
評価性引当額	71,095	72,152
繰延税金資産合計	178,558	163,495
繰延税金負債		
投資有価証券みなし譲渡損	1,053	1,056
固定資産圧縮積立金	21,029	20,452
その他有価証券評価差額金	255,156	295,629
繰延税金負債合計	277,240	317,138
繰延税金資産負債の純額	98,681	153,642

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	2.0
住民税均等割	1.9	1.6
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	33.8

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	282,396	284,462
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9,046	9,111

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市において、賃貸用マンション(土地を含む。)、賃貸事務所(土地を含む。)及び賃貸工場(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は62,333千円(賃貸収益はその他の事業売上高に、賃貸費用はその他の事業売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,422千円(賃貸収益はその他の事業売上高に、賃貸費用はその他の事業売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	658,937	635,795
期中増減額	23,142	247,498
期末残高	635,795	883,293
期末時価	1,127,230	1,351,828

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却費(23,142千円)であります。当事業年度の増加額は賃貸工場(272,473千円)であり、主な減少額は減価償却費(22,626千円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額、その他の物件については割引キャッシュ・フロー(DCF)法に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、水産物卸売業を主要事業とし、附帯事業として、飼料製造販売業、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は、主要事業を行う卸売部門、附帯事業を行う飼料工場部門、冷蔵工場部門及び不動産賃貸部門を報告セグメントとしております。

「食品加工工場部門」につきましては、前事業年度末をもって事業を廃止したことに伴い、当事業年度より報告セグメントを記載しておりません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「食品加工工場部門」につきましては、前事業年度末をもって事業を廃止したことに伴い、当事業年度より報告セグメントを記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への売上高	38,894,677	1,138,233	534,551	618,901	110,503	41,296,867	-	41,296,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	92,759	-	52,603	124,598	-	269,960	269,960	-
計	38,987,436	1,138,233	587,154	743,500	110,503	41,566,828	269,960	41,296,867
セグメント利益又は損失 ()	383,164	32,767	45,867	81,157	63,315	514,537	414,120	100,417
セグメント資産	3,787,069	914,931	345,113	445,250	637,964	6,130,329	9,019,381	15,149,710
その他の項目								
減価償却費	9,304	3,267	1,899	56,196	23,187	93,856	5,668	99,524
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	7,500	-	20,220	-	27,720	1,430	29,150

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 414,120千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額9,019,381千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への売上高	39,520,363	1,118,898	623,068	125,357	41,387,688	-	41,387,688
セグメント間の内部売 上高又は振替高	33,633	-	122,731	-	156,365	156,365	-
計	39,553,996	1,118,898	745,800	125,357	41,544,053	156,365	41,387,688
セグメント利益	362,002	53,009	54,515	67,608	537,135	415,106	122,028
セグメント資産	4,041,674	783,585	466,937	886,133	6,178,330	9,348,093	15,526,423
その他の項目							
減価償却費	8,413	12,648	63,999	22,663	107,725	3,894	111,619
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	26,112	75,941	-	102,054	6,577	108,632

(注) 1 セグメント利益の調整額 415,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額9,348,093千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門	合計
外部顧客への売上高	38,894,677	1,138,233	534,551	618,901	110,503	41,296,867

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦における売上のみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮㈱	6,056,182	卸売部門

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門	合計
外部顧客への売上高	39,520,363	1,118,898	623,068	125,357	41,387,688

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦における売上のみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮㈱	6,222,205	卸売部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本水産㈱	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	（所有） 直接 0.3 （被所有） 直接 13.5	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	1,958,900	買掛金	166,458

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本水産㈱	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	（所有） 直接 0.4 （被所有） 直接 13.4	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	1,765,733	買掛金	69,040

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件決定方針等

上記会社からの購入については、市場の実勢価格をみて協議のうえ決定しております。

2 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市 中区	159,000	食品事業	（被所有） 直接 0.6	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取 （注1）	17,890	その他の 固定負債 前受金	18,400 2,192

- （注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等
工場の賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて金額を決定しております。
- 2 当社役員杉本達哉及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	7,108円97銭	7,172円20銭
1株当たり当期純利益	80円71銭	85円12銭

- （注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益（千円）	143,784	151,597
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	143,784	151,597
期中平均株式数（千株）	1,781	1,780

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,607,115	41,636	24,669	3,624,081	2,794,299	80,171	829,781
構築物	49,984	-	-	49,984	47,788	389	2,196
機械及び装置	919,096	11,151	32,831	897,416	869,863	7,390	27,552
車両運搬具	53,900	6,210	5,537	54,573	45,196	6,990	9,376
工具、器具及び備品	116,937	41,947	37,287	121,596	87,323	12,581	34,273
土地	683,793	-	6	683,786	-	-	683,786
有形固定資産計	5,430,827	100,944	100,332	5,431,439	3,844,472	107,523	1,586,967
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	197,157	183,234	4,096	13,922
その他	-	-	-	4,938	211	-	4,727
無形固定資産計	-	-	-	202,095	183,446	4,096	18,649
長期前払費用	10,715	552	4,548	6,719	-	-	6,719

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,862	19,576	5,901	10,941	38,595
賞与引当金	53,100	48,680	53,100	-	48,680
役員賞与引当金	5,840	3,190	5,840	-	3,190

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、洗替によるもの等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,518
預金	
当座預金	30,790
普通預金	861,914
定期預金	1,242,500
別段預金	352
小計	2,135,558
合計	2,153,077

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)田中水産	73
合計	73

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	73
合計	73

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸鮮(株)	248,747
(株)山文	102,537
(株)大一	87,752
(株)川野商店	52,279
(株)野田彦	51,449
その他	1,593,488
合計	2,136,255

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,917,484	44,470,198	44,251,427	2,136,255	95.4	16.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

二 有価証券

種類	金額(千円)
譲渡性預金	2,600,000
債券	401,116
合計	3,001,116

ホ 商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
生鮮水産物	136,875
冷凍水産物	519,068
加工水産物	527,834
小計	1,183,778
製品	
飼料	19,520
小計	19,520
合計	1,203,298

へ 仕掛品

品名	金額(千円)
飼料仕掛品	38,813
合計	38,813

ト 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
飼料材料	333,691
飼料補助材料	3,181
合計	336,873

固定資産

イ 投資有価証券

種類	金額(千円)
株式	2,512,155
債券	2,219,781
合計	4,731,937

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)極洋	249,981
日本水産(株)	69,040
(株)交洋	57,737
(株)紀文	43,874
(株)西川	43,293
その他	1,138,670
合計	1,602,595

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	10,007,357	20,070,352	32,227,937	41,387,688
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	63,058	104,585	232,533	229,103
四半期(当期)純利益(千 円)	42,686	69,983	157,456	151,597
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.97	39.29	88.41	85.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	23.97	15.32	49.11	3.29

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.nagoya-chusui.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	特にありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成28年4月1日		
(第74期)	至	平成29年3月31日	平成29年6月27日	東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期	自	平成29年4月1日		
第1四半期	至	平成29年6月30日	平成29年8月9日	東海財務局長に提出

第75期	自	平成29年7月1日		
第2四半期	至	平成29年9月30日	平成29年11月13日	東海財務局長に提出

第75期	自	平成29年10月1日		
第3四半期	至	平成29年12月31日	平成30年2月9日	東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

中部水産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正 伸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部水産株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部水産株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部水産株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。